

国と地方のシステムWG提出資料 (予防保全型のインフラ老朽化対策の推進)

令和3年11月15日

農林水産省

個別施設計画の策定率向上(100%)に当たっての工夫

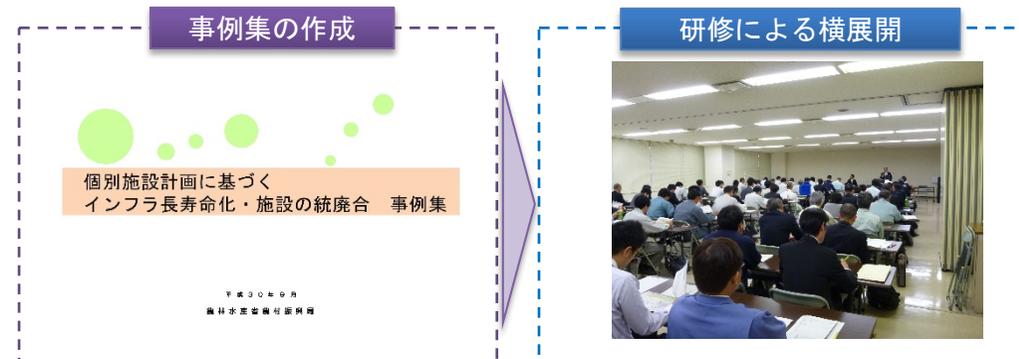
- 農林水産省では、説明会の実施、技術的・財政的支援により、計画策定の地方公共団体の意識向上と体制構築を促進してきたところであり、その結果策定率の向上が図られたと考えている。
- 上記支援に加え、国による進捗管理の強化、市町村等への指導を含めた計画策定の推進を都道府県に依頼するなどの取組により、全ての分野で昨年度末に策定率100%を達成した。

個別施設計画の策定推移

分野	2018年度末策定率	2019年度末策定率	2020年度末策定率
農業水利施設	75%	86%	100%
農道	52%	79%	100%
農業集落排水施設	50%	68%	100%
地すべり防止施設	49%	75%	100%
治山	84%	88%	100%
林道	50%	67%	100%
漁港施設	82%	85%	100%
漁場の施設	79%	84%	100%
漁業集落環境施設	25%	50%	100%

説明会の実施

- 説明会等を通じて計画策定の意義や必要性などの周知を図る。
- 長寿命化対策に係る先進・優良事例集を作成し、地方公共団体等を対象とした研修等を通じて横展開を進めている。



技術的支援

- 機能保全・維持管理に係る技術的な基準、マニュアルや個別施設計画策定のためのガイドラインの策定・改定。

財政支援

- 施設の機能診断や計画策定に係る費用を支援している。
- 施設の長寿命化対策に係る補助事業の実施に当たっては、個別施設計画を策定していることを対策実施の要件としている。

(例) 水利施設等保全高度化事業(公共)

- ・ 農業水利施設の整備や長寿命化対策
- ・ ICT化等による水管理の省力化 等

[国費率: 1/2等 事業実施主体: 都道府県、市町村、土地改良区]

農業水利施設に係るデータベース整備等の取組

- 国営土地改良事業によって造成された農業水利施設について、農業水利ストック情報データベースを整備し、約12,000施設の諸元情報・維持管理情報等を蓄積。
- 蓄積された情報を施設造成者、施設管理者及び関係者間で共有し、機能診断や対策工法の検討等に活用。

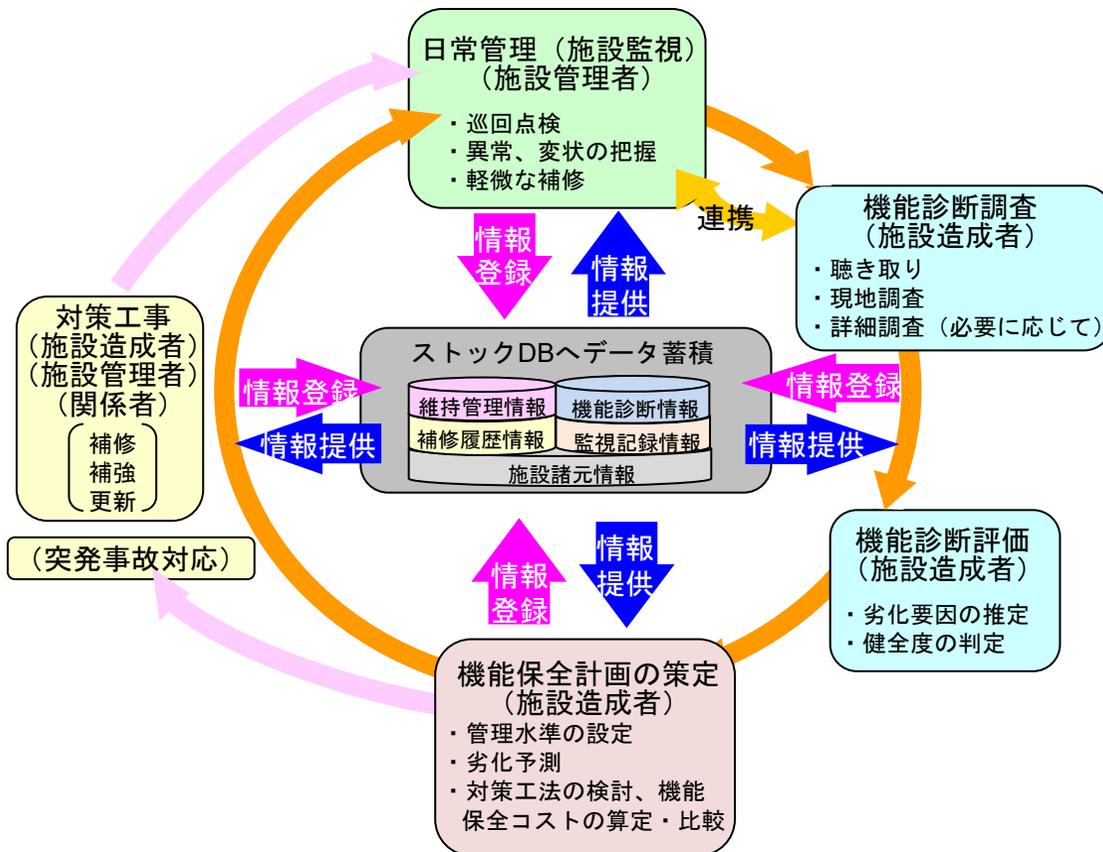


表 ストックDBに蓄積されている情報の内容

種類	内容
施設諸元情報	施設名、所在地、造成時期・事業費、施設規模・構造
維持管理情報	管理体制、維持管理費用、施設操作履歴
補修履歴情報	補修・補強工事情報、点検整備情報
機能診断情報	機能診断内容、評価の情報
監視記録情報	施設の監視結果の情報

図 農業水利ストック情報データベース(ストックDB)の利用イメージ図